

市民の皆さんの健康づくりを応援 ～出前健康講座～

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

市の保健師・管理栄養士などが、地域のサロンや会合に出向いて健康講座を行います。地域で集まる際に、講座を取り入れてみませんか。
「体操&高血圧予防のミニ講話」など、メニューを組み合わせでお好みの内容で実施可能です。

とき
日程は、申込者と調整して決定します。原則、平日10時～16時のうち希望する時間帯に30分～1時間30分程度で開催可能。
※実施予定日の1カ月前までに申し込んでください。

対象

市内在住の方などで活動しているグループなど

会場や周知は申込者で

会場の手配や、開催の周知は、申込者側でお願いします。

内容の例

○講話（高血圧や糖尿病、睡眠、フレイル予防、健診結果の見方、地域の健康状況など）

○体操（かんたん健康体操、ご当地健康体操「大竹で生きている」）

出前講座の様子

ボールを使った体操▶



▼野菜摂取量をチェック



お気軽に
お問い合わせ
ください



きいき百歳体操」など）
感染症対策のお願い
感染症対策として、3密を避ける環境整備などにご協力をお願いします。
申し込み 保健医療課へ。
参加者の声
「検査結果の再認識ができてよかった」「具体的な改善点を考えられてよかった」

毎年10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン」として、集中的にがん検診の普及啓発を行っています。
がんは症状のない早期に発見して治療をすることで、確実に死亡のリスクを減らすことができます。早期発見のためには、「定期的ながん検診」が大切です。元気なうちから定期的に検診を受けましょう。

集団健診申し込み募集中

集団健診の申し込みは電話とWebで受け付けています。今年度の集団健診会場では、無料で血管年齢測定を実施しています。事前予約の必要はありませんので会場で申し込んでください。

集団健診 日程表

《会場》アゼリアホール(アゼリアおおたけ)
《受付時間》8時～10時※

と き	申込締め切り
11月21日(火)	10月19日(木)
11月22日(水)	
令和6年2月9日(金)	令和6年1月16日(火)

※受付時間は30分ごとに区切って案内します。今年度から受付時間の希望ができるようになりました。

受診券はお持ちですか

市では、5月下旬に、対象者に検診を無料または低額で受けられる受診券を送付しています。紛失した場合は、保健医療課へ。
※詳しくは受診券に同封の「大竹市健診・がん検診のしおり」をご覧ください。市ホームページにも掲載しています。「大竹市 がん検診」で検索

10月15日⑩は ジャパンマンモグラフィーサンデー 平日が多忙な女性のために

平日が多忙な女性のために、日曜日に乳がん検診を受診できる取り組みが行われています。
市が発行している乳がん検診の受

10月から、 こども医療費助成制度が変わり、 こども医療費受給者証が 新しくなります

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

10月1日から、こども医療費助成制度の助成対象年齢が表のように変わります。

そのため、こども医療費受給者証を持つている方全員と、新たに対象となる方（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの申請が済んでいる方）へ、9月下旬に新しいこども医療費受給者証を送付したところです。10月1日からは、有効期間が過ぎていなくても新しい受給者証を使ってください。

10月に入っても新しい受給者証が届かない方や、申請後、申請内容に

診券が利用できる医療機関は次のとおりです。予約の際は医療機関に直接連絡してください。

10月15日(日)に乳がん検診を受けられる医療機関(市のがん検診受診券が利用できます)

医療機関名	ところ	実施日	実施時間	申し込み
中央通り乳腺検診クリニック	広島市中区三川町1-20 ピンクリボン39ビル5階	10月15日(日)	9時～17時	082-541-1504
はつかいち乳腺クリニック	廿日市市串戸4-14-14 2階		9時～12時	0829-34-1001

※受診する場合は、事前に医療機関へ予約してください。

変更があった方は保健医療課までお問い合わせください。また、こども医療費助成対象となる方で、まだ受給者証を持っていない方は申請してください。

変更箇所

使用できる日	対 象	受給者証の色	受診時一部負担
9月30日まで	0歳から中学校卒業(15歳に達する日以降の最初の3月31日)まで	薄い むらさき色	[医療機関] 医療機関ごとに、1日500円、通院は月4日まで、入院は月14日まで一部負担金が必要です。
10月1日から	0歳から高等学校卒業程度(18歳に達する日以降の最初3月31日)まで ※進学・就職の有無は不問	濃い むらさき色	[保険薬局](処方箋などの薬代) 一部負担金は必要ありません。

小児救急医療相談電話
の電話番号変更

市内固定電話・IP電話・ひかり電話からかける場合の電話番号が9月29日から変更になりました。変更後 ☎082-5555-8870

接種できる市内の医療機関

- ワクチンの確保が必要ですので、必ず事前に予約してください。
- 予防接種実施日・時間帯などは、各医療機関へ確認してください。

医療機関名	所在地	電話番号
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
本町医院	本町2-15-17	52-4427
山下ケアクリニック	新町1-2-7 -101号室	54-0852
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552
だいきこ小児科クリニック	晴海1-4-13-2F	57-5225
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233
栗谷診療所	栗谷町小栗林720	56-0260

接種期間

10月1日⑩▶令和6年1月31日⑩

【高齢者向け】

インフルエンザの
定期予防接種が始まります

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

感染時に重症化しやすい高齢者などを対象に、接種費用の一部または全額が免除されます。インフルエンザは、年によって流行するウイルスの型が異なるため、予防するには毎年予防接種を受ける必要があります。また、予防接種を受けることで、感染した場合でも、重篤な合併症などを予防し、健康被害を最小限におさえることが期待できます。※新型コロナウイルスとインフルエンザワクチンの同時接種は可能です。予防接種を受ける際は、必ず事前に予約してください。

免除は必ず事前申請

対象者・自己負担額・手続き

年 齢	要 件	区 分	自己負担額	手 続 き
60歳以上 65歳未満	心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度)	課税世帯	1,500円	事前に申請が必要です。該当する方は手帳などを持参して、保健医療課へ申請してください。
		非課税世帯	0円	
65歳以上	な し	課税世帯	1,500円	市内医療機関で接種する場合 事前に予約して、直接医療機関で接種してください。 市外医療機関で接種する場合 接種券・予診票の発行が必要となる場合があります。接種を希望する医療機関に確認して、保健医療課へ連絡してください。
		非課税世帯	0円	事前に保健医療課または各支所で自己負担額の免除申請をしてください。 ※ 各支所で申請した場合には、接種券の発行に時間がかかりますので、接種希望日の1週間前までに申請してください。

【注意】非課税世帯の方は、事前に申請していない場合、自己負担額が0円になりません。事後の申請は受け付けませんので、必ず事前に申請してください。

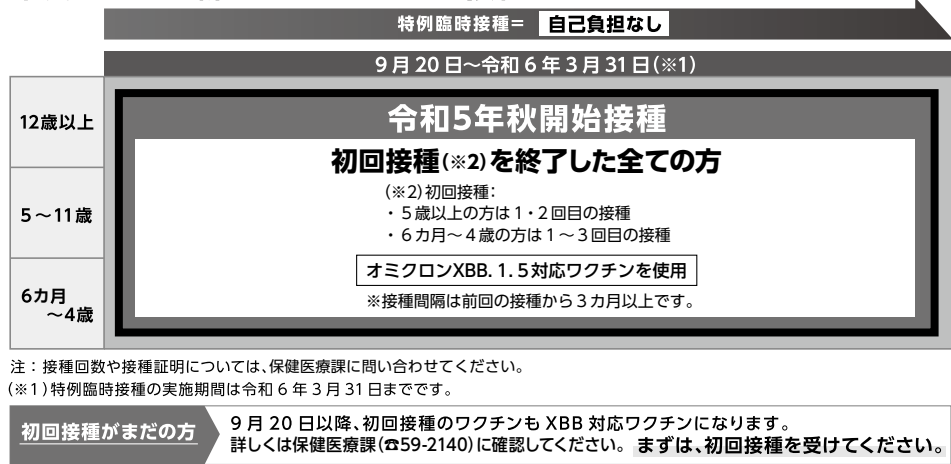
大竹市での
COVID-19
VACCINE

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ VOL.29

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611
受付時間 8時30分～17時（土・日曜日、祝日除く）

接種費用（無料）
ワクチン接種（任意）

令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ



令和5年秋開始接種

使用するワクチン

オミクロン株XBB.1.5 1価ワクチン

接種券

9月上旬から、接種可能となる方へ順次、発送しています。

- 令和5年春開始接種を集団接種会場で受けた70歳以上(8月31日時点)の方は、集団接種の日時を指定して、別途、案内を送付しています。(予約は完了しています)
- 過去に送付した接種券を使用していない方へは新たに発送しませんので、手元にある接種券を使用してください。

個別接種

実施期間 9月25日～令和6年3月末(予定)

◇接種可能医療機関 ※直接、医療機関へ申し込んでください。

医療機関一覧 (対象:医療機関によって接種実施年齢が異なります。)					
医療機関名	ところ	電話番号	初回接種 (XBB.1.5)	追加接種 (XBB.1.5)	備考
山下ケアクリニック	新町1-2-7	54-0852	－	○	かかりつけのみ、18歳以上
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	－	○	かかりつけ優先、5歳以上
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337	○	○	12歳以上
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059	－	○	20歳以上
本町医院	本町2-15-17	52-4427	○	○	12歳以上
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138	－	○	13歳以上(中学生以上)
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13-1F	35-5552	－	○	15歳以上
だいきこ小児科クリニック	晴海1-4-13-2F	57-5225	○	○	かかりつけのみ、5～17歳まで
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233	－	○	16歳以上
メーブルヒル病院	玖波5-2-1	57-7451	○	○	当院患者またはその家族のみ。13歳以上
医療機関一覧 (対象:乳幼児(6カ月～4歳)の方が接種できる医療機関)					
医療機関名	ところ	電話番号	初回接種 (XBB.1.5)	追加接種 (XBB.1.5)	備考
だいきこ小児科クリニック	晴海1-4-13-2F	57-5225	○	○	かかりつけのみ
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	○	○	かかりつけ優先

この一覧以外の医療機関でも接種できる場合があります。まずは、かかりつけ医へ相談してください。

初回接種(12歳以上の未接種者)

令和6年3月末まで継続されます。
※何らかの理由でオミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチン(mRNAワクチン)を接種できない方は、市で受け付けます。希望する方は、大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話へ。

ワクチン相談窓口など

- ・広島県新型コロナウイルスワクチン相談センター(専門的相談窓口) 8時30分～17時30分
電話 082-513-2847 ファクス 082-211-3006
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内【コロナワクチンナビ】
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- コロナワクチンナビはこちら

令和5年度は10月15日～21日が
「ひろしま食育ウィーク」です。

問い合わせ 保健医療課 ☎5921153

食育推進を図るため、「ひろしま食育の日」、「ひろしま食育ウィーク」が広島県食育基本条例で定められています。期間中は特に意識して、食

を「知る」「選ぶ」「作る」力と食を「楽しむ」「大切にする」「感動する」心を育んでいきましょう！



☆きのこのトマトパスタ

(1人分)
エネルギー:340kcal 食物繊維:8.3g
たんぱく質:16.4g 食塩相当量:1.0g

<材料> 2人分
スパゲティ 80g えのきだけ 30g
にんにく 2g 切干大根 15g
ツナ缶 80g トマトジュース 100ml
玉ねぎ 2分の1個(100g) 水 100ml
ピーマン 1個(20g) スパイス塩 小さじ4分の1(1g)
エリンギ 30g コンソメ 小さじ2分の1(1.5g)
しめじ 30g 粉チーズ・パセリ(お好みで)

<作り方>
① 玉ねぎとエリンギをスライス、ピーマンをせん切り、えのきだけは半分に切り、しめじは小房に分ける。切干大根は食べやすい大きさに切り、水で戻しておく。
② フライパンにツナ、トマトジュース、水を入れて火にかけ、ふたをする。沸騰したら、半分に折ったスパゲティ、玉ねぎ、ピーマン、エリンギ、しめじ、えのきだけ、切干大根を加え、かき混ぜながら、中火でパスタの袋に記載しているゆで時間を参考に加熱し、麺がやわらかくなったら汁気がなくなるまで炒め煮をする。スパイス塩とコンソメで味を整える。
③ 皿に②のパスタを盛り付け、粉チーズ、パセリ等をお好みでふる。

たんぱく質と食物繊維が豊富に摂れるメニューです！



新1年生 就学時健康診断

問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

令和6年4月に小学校へ入学予定の幼児を対象に、「就学時健康診断」を行います。

保護者の皆さんには、住民票の住所(9月1日現在)によって日時を指定し、9月中旬に案内や問診票などを送付しました。

案内が届いていない方や、諸事情により指定された日または時間に受診できない場合は、総務学事課まで連絡してください。

※受付時間を地域ごとに分けています。当日は問診票および健診票を持参してください。また、当日の付き添いは保護者1人のみですので注意してください。

と き	ところ	対象学校区域	受け付け
10月5日(木)	総合市民会館	玖波小(玖波、玖波町、黒川3丁目16番街区、湯舟町、松ヶ原町) 小方小(黒川(玖波学区分を除く)、御園、栗谷町(大栗林、小栗林、後原、奥谷尻、広原、谷和)、小方町黒川)	13時から
		小方小(御園台、小方、小方ヶ丘、立戸、晴海、阿多田、御幸町、三ツ石町、小方町、小方町小方、港町、防鹿、穂仁原、安条、比作、八丁、後飯谷、前飯谷) 大竹小(新町)	15時から
10月12日(木)		大竹小(西栄、南栄、東栄、北栄)	13時から
		大竹小(元町、油見、白石、本町、大竹町、大竹町油見、木野、大竹町木野)	15時から

2023年漁業センサスにご協力を

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

農林水産省は、11月1日現在(流通加工調査は令和6年1月1日現在)で「2023年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、わが国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月上旬から調査員が漁業関係者の方を訪問しますので、調査票に漁

業の操業状況などの記入をお願いします。なお、スマートフォンなどを利用したオンラインでの回答も可能です。

回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。統計調査員や調査関係者が、調査内容を他に漏らしたり、課税などその他の目的に使用することは法律で厳しく禁じられています。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り、将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。



令和5年 住宅・土地統計調査にご協力を

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

空き家対策の
基礎となる調査

総務省統計局(広島県・大竹市)では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方を対象とした大規模な調査です。

調査は、昭和23年以来5年ごとに行われています。第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えているわが国における高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の

状況などを把握することを主な狙いとしています。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺っていますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法により回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひ利用してください。

